

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 10 月 4 日（木）

午後 1 時 16 分 開会

午後 2 時 08 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10 名）

委員	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

委員	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0 名）

○ 委員外議員（0 名）

○ 説明員（0 名）

○ 議会事務局職員出席者（4 名）

局長	東川上芳光
議事係長	中村誠

課長	多和田眞満
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 正副委員長の互選について
2. 第 417 回定例会の運営について
3. 三常任委員会委員の選任について
4. 広報広聴委員会委員の選任について
5. 基地関係特別委員会の設置及び委員の選任について
6. 議会改革に関する調査特別委員会の設置について
7. その他

# 議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 10 月 4 日（木）

○岸本一徳 臨時委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 1 時 16 分）

---

## 【協議事項】

### 正副委員長の互選について

○岸本一徳 臨時委員長 これより委員長選挙を行う。委員長選挙は指名推選または投票のいずれかの方法で行うか各会派の意見を伺いたい。

○伊佐哲雄 委員 指名推選でよいと考える。

（異議なし）

○岸本一徳 臨時委員長 委員長の選挙については協議したとおり指名推選の方法により進めてまいりたい。

次に、指名の方法は臨時委員長から指名することによいか。

（異議なし）

○岸本一徳 臨時委員長 それでは委員長に伊波一男委員を指名する。ただいまの指名に異議はないか。

（異議なし）

○岸本一徳 臨時委員長 異議なしと認め、伊波一男委員が委員長に当選された。伊波一男委員に就任の挨拶をお願いしたい。

○伊波一男 委員長 議会運営委員長として皆様からご指導、ご鞭撻をいただき丁寧、適切な議会運営に全力で取り組んでまいりたい。

○岸本一徳 臨時委員長 新委員長が誕生したので委員長と交代する。

○伊波一男 委員長 これより副委員長選挙を行う。副委員長選挙は指名推選または投票のいずれかの方法で行うか各会派の意見を伺いたい。

○伊佐哲雄 委員 指名推選でよいと考える。

○伊波一男 委員長 ただいま指名推選で進めるとの意見があったが、そのように進めてよいか。

（異議なし）

○伊波一男 委員長 副委員長の選挙については協議したとおり指名推選の方法により進めてまいりたい。

次に、指名の方法は委員長から指名することでよいか。

(異議なし)

○伊波一男 委員長 それでは副委員長に濱元朝晴委員を指名する。ただいまの指名に異議はないか。

(異議なし)

○伊波一男 委員長 異議なしと認め、濱元朝晴委員が副委員長に当選された。濱元朝晴委員に就任の挨拶をお願いしたい。

○濱元朝晴 副委員長 副委員長という大役は大変だと思うが、4年間、伊波一男委員長を支え一生懸命取り組んでまいりたい。

### 【協議結果】

委員長に伊波一男委員、副委員長に濱元朝晴委員を選任する。

---

### 【協議事項】

#### 第 417 回定例会の運営について

○伊波一男 委員長 会期の決定について、先の会議で確認した会期予定表のとおり10月4日から10月22日までの19日間とする。

次に一般質問について、先の会議で確認したとおり答弁を含めないで1人30分以内とする。

次に、陳情書等の取り扱いについて、請願の提出が2件ある。陳情は8件提出されており、1件ごとに協議してまいりたい。

○呉屋等 委員 会派及び会派間調整を行いたいのので休憩をお願いしたい。

○伊波一男 委員長 呉屋委員より休憩の要望があるため、暫時休憩する。

---

○伊波一男 委員長 休憩いたします。(休憩時刻 午後1時24分)

○伊波一男 委員長 再開いたします。(再開時刻 午後1時41分)

---

○伊波一男 委員長 まず「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「設備設計・管理委託業務の宜野湾市内企業への優先発注について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「市産品奨励及び市内企業優先使用にかかる要請」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「県産品の優先使用について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「こども医療費助成制度の拡充を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「平成31年度福祉施策及び予算の充実について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「委員会への付託及び付託省略案件」について、事務局より説明をいただきたい。

○議会事務局 陳情の「市産品奨励及び市内企業優先使用にかかる要請」「県産品の優先使用について」の2件についてはこれまでも委員会付託を省略して審議していることから、今回も同様の取り扱いでよいものとする。

○伊波一男 委員長 そのように進めてよいか。

(異議なし)

○伊波一男 委員長 付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

(異議なし)

○伊波一男 委員長 議員派遣について、議会事務局より説明をいただきたい。

(事務局より配付資料の説明を行う)

○伊波一男 委員長 事務局より説明のあった2件について、議員を派遣することとしてよいか。

(異議なし)

○知念秀明 委員 法制研修に当たり、事前勉強することなく当日に臨むのか。それとも事前に資料は配付されるのか。

○議会事務局 第一法規さんと調整の上、事前に資料が提供いただけるのであれば配付してまいりたい。

○伊波一男 委員長 早期採決について、執行部より別紙資料3のとおり、議案第48号について依頼がある。詳細について議会事務局より説明をいただきたい。

(事務局より配付資料の説明を行う)

○上地安之 議長 予備費が底をついているということか。

○議会事務局 執行部の説明では、市長、副市長の退職金、市長選挙、本庁舎の剥がれたレンガの撤去費用など、かなりの費用がかかると伺っている。今回は約3,000万円の予備費を補正しているが、台風24号により屋外運動場の屋根や普天間中の体育館の屋根が飛び、野球場のラバーの損傷、宜野湾小の塀の倒壊、救急車のフロントガラスが割れ、消防車2台も損傷している。また議会事務局でも会派室の窓ガラスが割れた。台風で壊れた箇所を1日も早く修繕するための早期採決と伺っている。

○伊波一男 委員長 ただいまの説明を踏まえ、議案第48号については10月16日(火)の本会議冒頭にて採決することによいか。

(異議なし)

## 【協議結果】

第417回定例会の運営について、以下のとおり決定(全会一致)した。

- ① 会期：10月4日から10月22日までの19日間(別紙のとおり)
- ② 一般質問の時間制限：答弁を含めないで1人30分以内
- ③ 陳情書等の取り扱い：全8件(上程8件)
- ④ 委員会付託省略案件：2件(陳情4、5)
- ⑤ 中間表決：10月16日(議案第48号)

---

## 【協議事項】

3 常任委員会委員の選任について

○伊波一男 委員長 3 常任委員会委員の選任については配付している一覧表のとおり議長より指名することとなっている。

---

---

**【協議事項】****広報広聴委員会委員の選任について**

- 伊波一男 委員長 広報広聴委員会委員の選任については配付している一覧表のとおり議長より指名することとなっている。
- 

**【協議事項】****基地関係特別委員会の設置及び委員の選任について**

- 伊波一男 委員長 基地関係特別委員会の設置について、各委員の意見を伺いたい。（「設置する」という者あり）（異議なし）
- 伊波一男 委員長 協議したとおり、10名の委員で構成する基地関係特別委員会を設置し、基地から派生する諸問題の調査等をこれに所管させることとしてよいか。（異議なし）
- 伊波一男 委員長 異議なしと認め、そのように決定する。また、同委員会委員の選任については、配付している一覧表のとおり議長より指名することとなっている。

**【協議結果】**

**10名の委員で構成する基地関係特別委員会を設置し、基地から派生する諸問題の調査等を付託することに決定する。**

---

**【協議事項】****議会改革に関する調査特別委員会の設置について**

- 伊波一男 委員長 同特別委員会について今定例会での設置の可否、設置目的、委員の人数について、各委員の意見を伺いたい。
- 岸本一徳 委員 必ずしも今定例会で早急に設置しなければならないものではなく、改革テーマを議論して進めたほうがよいのではないかと。まとまらない項目を集めてテーマにするということはいかがなものかと思う。
- 知名康司 委員 同特別委員会の設置は必要と考えている。改革は継続して行うべきであり、前委員会の中でもタブレットの導入など、実現していない項目もある。さらには条例の検証も必要になってくるものと考えます。
- 桃原功 委員 我々はいつでも改革をしなければならないという意識を持って進まなければならない設置は必要と考えている。
- 知念秀明 委員 設置すべきと考える。また、前回の特別委員会委員の名簿を提供し

ていただきたい。

○伊波一男 委員長 各委員の意見を踏まえ、特別委員会については今定例会で設置していくということによいか。

(異議なし)

○伊波一男 委員長 今定例会中に改めて議運を開き協議を進めてまいりたい。次の議運開催日については正副委員長で決定の上、各委員へ連絡してまいりたい。

**【協議結果】**

今定例会で設置することとし、詳細については次の議会運営委員会において引き続き協議を行うことに決定する。

---

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後 2 時 08 分）